

# 3月村議会定例会報告

3月9日・10日・11日の3日間にわたり、村議会定例会が招集されました。議会では、一般質問をはじめ5つの特別会計の新年度予算など27議案が審議され、いづれの議案も原案のとおり可決されました。

## 28年度当初予算

◆平成28年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は21億円で、27年度と比較して2億9000万円、16%の増額となりました。

## 27年度補正予算

### ◆一般会計補正予算(第4号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ4219万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億345万3000円とするものです。

### ◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に1334万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5848万5000円とするものです。

す。

### ◆介護保険特別会計補正予算(第4号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に413万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6537万8000円とするものです。

### ◆合併処理浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に674万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4025万1000円とするものです。

### ◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額から280万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3222万000円とするものです。

### ◆簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額から66万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9079万

8000円とするものです。

## 条例改正等

### ◆専決処分の承認を求めることについて

(内容) 地方税法の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例等の一部改正を行ったが、平成28年度税制改正大綱(平成27年12月24日閣議決定)において、一部の手續における個人番号の利用の取扱いが変更となり、東秩父村税条例等の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

### ◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

(内容) 行政不服審査法の改正に伴い、関係条例の整備を行うものです。

### ◆東秩父村消費生活センター条

### 例制定について

(内容) 消費者安全法の改正に伴い、条例を制定するものです。

### ◆東秩父村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い報告事項、公平委員会の報告を改正するものです。

### ◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 地方公務員法、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、目的、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務を改正するものです。

### ◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 地方公務員法及び平成27年8月6日に提出された人事院勧告に準拠するため、また、給与制度運用上の均衡を図るため職員の給与を改定するものです。

### ◆村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 職員同様に村長、副村長及び教育長の期末手当を改正するものです。

### ◆東秩父村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 職員同様に議会議員の期末手当を改正するものです。

### ◆東秩父村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 行政不服審査法(平成26年法律第68号)が平成26年6月13日に、また、行政不服審査法施行令(平成27年政令第391号)が平成27年11月26日に公布されたことに伴い、東秩父村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。

### ◆東秩父村子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 現条例で定めている支給者の年齢拡大のため、東秩父村子ども医療費支給に関する条例の一部を改正するものです。

### ◆東秩父村分収育林事業基金条例を廃止する条例制定について

(内容) 東秩父村分収育林事業の終了に伴い、東秩父村分収育林事業基金の役割を終えたものと考えられるため、当該基金を廃止するものです。

### ◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増